

【ポスター発表】

三項随伴性に基づくユマニチュード

— 徹底的行動主義と行動分析学を基盤とした対人援助の理論的考察 —

○ 国際医療福祉大学 中西 正人 (8479)

渡辺修宏 (国際医療福祉大学・6034)

キーワード3つ：ユマニチュード，行動分析学，三項随伴性

1. 研究目的

哲学とケア技術を包含する援助方略である Humanitude (以下, ユマニチュード) は, Gineste, Yves と Marescotti, Rosette によって開発された。ユマニチュードは, 「見る」, 「話す」, 「触れる」, 「立つ」といった動作 (以下, ケアの4つの柱) を基本としており, 認知症ケアなどにおいてその活用が期待されている (例えば大島, 2019; 本田, 2022)。

ユマニチュードの研究や普及の歴史はまだ浅いが, 欧米のみならず我が国でも, 急速にそれらが進んでいる。近い将来, ユマニチュードがもたらす援助効果はもちろん, その機序が明らかとなり, 医療・保健・福祉といった幅広い領域でのユマニチュードの展開が期待される。当然, ユマニチュードを行使する援助者養成のための援助者教育におけるユマニチュードについての研究もまた, 発展が待たれる (中西・渡辺, 2022; 野本, 2017)。

その一方, ユマニチュードの行使はもとより, これに対する理解が円滑に進むかどうかについて, いくつかの疑問や問題が指摘できる。上で述べた通り, ユマニチュードの基本はケアの4つの柱である。これらは当然, 介護でも看護でもその学習過程の基礎の段階で学ばれる。相談援助者であっても言わずもがなである。その意味で, ユマニチュードに対する理解が危ぶまれる可能性が生まれるのである。つまるところ, 誤解や勘違い (既知と未知の履違い, できないけれどできると誤認するなど) である。現時点でそのような誤解や勘違いに関する先行研究は多くないが, 少なくとも我が国におけるユマニチュードの文献を一読すると, そのような問題を回避する諸説明が十分でないと考えられる (例えばイヴ・本田, 2022)。そのような問題意識に基づいてここで注目すべき点は, ユマニチュードという援助展開が, 援助者と被援助者の双方の行動 (反応含む) の連なりで描写できることである。繰り返すが, ユマニチュードの基本 (ケアの4つの柱) は全て, 援助者および被援助者の行動である。ユマニチュードは, その二者間の行動 (群) で構成される事態なのである。そしてそれらの行動は, 特定の環境 (文脈含む) と関係し合っているのである。したがってユマニチュードを正確に捉えようとする, その援助者と被援助者の行動を中心に, それらの行動がどのような場面でどのように生起し, そしてそれらの行動がどのような効果 (変化) をもたらすのかを探求することになる。まさに徹底して行動に着目するのである。徹底して行動に着目するといえ, その哲学, 理論, 技術を一元的に捉える学問は, 行動分析学である。実は, 行動分析学に基づいてユマニチュードの詳細を記した研究はまだない。行動分析学の主要な分析枠組みである三項随伴性 (機能的アセスメント,

または ABC 分析と呼称されることもある) を活用すれば、ユマニチュードを正しく理解し、適切に実践するための知見が明らかになるかも知れない。そこで本研究は、行動分析学における三項随伴性を用いて、ユマニチュードの実際を分析し、対人援助臨床への応用について理論的に検討することとする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、理論と実践を一元的に捉える行動分析学に依拠することとする。行動分析学は徹底的行動主義を哲学的基盤とする理論であり、技術でもある。この行動分析学における基本的な分析の枠組みである三項随伴性で、ユマニチュードに関わる行動を捉える。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理規程及び研究倫理規定に基づく研究ガイドラインを遵守して行われた。本研究において開示すべき利益相反 (conflict of interest) はない。

4. 研究結果

三項随伴性は、その分析の対象となる事態を、行動に先行する環境等の条件「先行条件」と、対象者(援助者・被援助者)の特定の「行動」と、その行動が環境にもたらす環境変化「結果」を、時空間的に接近した事象変化として、また、関数関係として捉える。なお、行動分析学は視覚や物理的に確認できる行動(顕在的行動)のみならず、情動や思考といった行動(潜在的行動、または私的出来事)も、同じ分析枠組みで処理する。すなわち、感情、思考、いわゆる「心」もまた行動の1種なのである。この三項随伴性に基づいてユマニチュードを捉えると、それは、「援助者および被援助者の特定の行動と、その行動を取り巻く環境との相互作用という事象変化」という事態になる。すなわち、並行しながら関係する随伴性が少なくとも2種類以上在るのである。

援助者の行動に着目すると、しかるべき環境(被援助者への支援の必要性などの条件発生時)という先行条件のもと、しかるべき援助行動を援助者が生起させ、そしてその援助行動がもたらすしかるべき環境変化(援助目的の達成等)という結果が生じる事態が、ユマニチュードとなる。ここで重要なのは、援助者の行動そのものだけがユマニチュードではなく、その行動の先行条件と結果も含めてはじめてユマニチュードと成るのである。よってユマニチュードは援助行動という単体的な形態ではなく、援助への機能的評価となる。

そして、被援助者の行動に着目すると、援助者の介入などを先行条件に、援助者の介入の対象となるような行動を生起させ、その行動機能に基づいた後続する環境変化(結果)を受けることとなる。

5. 考察

三項随伴性に基づくユマニチュードを理論的に考察したことによって、その援助過程を形態ではなく機能的に捉えることが浮き彫りとなった。また、ユマニチュードは「被援助者の特定の行動の随伴性を操作すること」であり、そしてその過程そのものが、援助者が行使するユマニチュードといえることがわかった。